

令和3年12月

関西広域連合議会第20回

防災医療常任委員会会議録

令和3年12月関西広域連合議会第20回防災医療常任委員会会議録 目次

令和3年12月11日

1	開催日時・場所	1
2	議 題	1
3	出席委員	1
4	欠席委員	1
5	事務局出席職員職氏名	1
6	説明のため出席した者の職氏名	2
7	会 議 概 要	3

1 開催日時・場所

開会日時 令和3年12月11日(土)

開催場所 兵庫県議会(兵庫県庁第3号館)7階大会議室

開会時間 午後1時28分

閉会時間 午後2時57分

---

2 議 題

調査事件

(1) 広域防災

- ・広域防災の推進について
  - ・関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について
  - ・関西防災・減災プラン(総則編、地震・津波災害対策編、風水害対策編及び原子力災害対策編)の改訂について
- 

3 出席委員 (19名)

2番	周防	清二	24番	中本	浩精
4番	江畑	弥八郎	25番	井出	益弘
5番	田中	美貴子	27番	坂野	経三郎
6番	成宮	真理子	28番	浪越	憲一
9番	松浪	ケンタ	30番	井川	龍二
12番	三田	勝久	32番	中村	三之助
13番	大橋	一功	34番	佐々木	哲夫
16番	石井	健一郎	37番	吉川	敏文
17番	北川	泰寿	39番	守屋	隆司
20番	尾崎	充典			

---

4 欠席委員 (0名)

---

5 事務局出席職員職氏名

議会事務局長	古川	勉
議会事務局次長兼議事調査課長	高宮	正博
議会事務局総務課長	松田	竜一

---

6 説明のため出席した者の職氏名

(1) 広域防災

広域連合委員（広域防災担当）	齋藤元彦
広域連合委員（広域防災副担当）	荒井正吾
広域連合委員（広域防災副担当）	久元喜造
本部事務局長	山下芳弘
広域防災局長	藤原俊平
広域防災局防災参事（奈良県）	杉中泰則
広域防災局防災参事（神戸市）	山平晃嗣
広域防災局次長	計倉浩寿
広域防災局防災計画参事	小野山正
広域防災局防災対策参事	松久士朗
広域防災局広域企画課長	高崎和則
広域防災局参与（滋賀県）	藤田喜世隆
広域防災局参与（京都府）	壺内賢一
広域防災局参与（和歌山県）	細川一也
広域防災局参与（京都市）	三科卓巳
広域防災局参与（大阪市）	蕨野利明
広域防災局参与（堺市）	松本文雄
広域防災局課長（大阪府担当）	丸毛篤也
広域防災局課長（徳島県担当）	永戸彰人

---

## 7 会議概要

午後1時28分開会

○委員長（三田勝久） これより、関西広域連合議会防災医療常任委員会を開会します。理事者側の出席者については、お手元に名簿を配付していますので、ご覧おきください。それでは、議事に入ります。

本日の調査事件は、広域防災の推進について、関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等について及び関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、風水害対策編及び原子力災害対策編）の改訂についての3件であります。

なお、発言の際はお手元のマイクのスイッチを入れてください。

また、発言が終わりましたら、マイクのスイッチを切っていただきますよう、お願い申し上げます。

時間は、全体として2時間程度を見込んでいます。終了予定時刻は、15時30分を目途にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、本日出席の連合委員にご挨拶をいただきたいと思っております。

まず初めに、齋藤委員から、ご挨拶をいただきます。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） 皆さん、お疲れさまでございます。兵庫県知事の齋藤元彦でございます。

関西広域連合議会防災医療常任委員会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は各府県から、皆さんご多用の中、兵庫県までお越しいただきまして、ありがとうございます。新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々へのお悔やみ、それから、罹患された方へのお見舞い、改めてお見舞い申し上げます。そして、医療関係者の皆様等への感謝を申し上げたいと思っております。また、府県市民、事業者の皆様のご協力に改めて御礼を申し上げます。

先月、コロナではないんですけども、高病原性の鳥インフルエンザが兵庫県内で発生をいたしました。広域連合の構成団体からも、多くの応援をいただいたというところがございます。先日無事に初動の防疫措置含めて終わったというところがございます。改めて御礼申し上げたいと思っております。

さて、広域連合では、昨年来新型コロナの本部を設置し対応に当たっているというところがございますが、これまで25回にわたりまして対策本部を開催しまして、各構成団体の対応の状況の共有であったりとか、様々な連携をしてきたということでございます。皆様のご協力と医療関係者のご努力によりまして、何とか第5波は、現在小康状態にあるというところがございますが、新たな変異株「オミクロン株」の拡大も懸念されているというところがございます。今後インフルエンザの流行も踏まえて、しっかり年末年始の感染の動向を注視しながら対応していくということが必要だと思っております。

それから、防災の関係でも12月5日先週日曜日に、淡路をメイン会場としまして、関西の防災関係機関が合同連携した防災訓練も実施したというところがございます。私も現場を視察しましたがけれども、やはり兵庫県だけじゃなくて、徳島さんもそうですけど、いろんな奈良さんも含めて、いろんな県から隊の方が集まっていたいて土砂に埋まった車の

救助活動とかを連携しながらやっていくということが、これから広域的な防災対応について大変重要だということを実感として感じたというところでございます。

また、コロナへの対応をはじめ災害対策基本法など、広域防災に関する取りまとめの成果をこれからまとめていくということで、様々なプランであったりとか、全体の強化をしていきたいと考えています。

来年は、人と防災未来センター開設20周年に当たるということにもなりまして、10月には関西で初となる「ぼうさいこくたい」が内閣府と兵庫県で連携しながら、神戸で開催されます。阪神・淡路大震災の取組、それから、様々な知見を共有しながら、様々な取組を全国に発信していくということに、これから努めてまいりたいと思っています。

今後とも広域防災を担当する兵庫県、そして、奈良県と神戸市が中心となって関西全体の防災力を高めてまいりたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（三田勝久）　　続いて、荒井委員をお願いいたします。

○広域連合委員（広域防災副担当）（荒井正吾）　　関西広域連合の防災の副担当を仰せつかっています、奈良県知事の荒井正吾です。今日はこのような有意義な会議に参加させていただきまして、ありがたいと思っています。

今コロナもありますので、防災・防疫・防衛という3つの分野は組織対応の理屈が共通しているところがあるように思っています。共通しているところの1つは、ヘッドクォーターの重要性です。ヘッドクォーターが中心にディシジョンが1つでないといけないと思うんですけども、コロナの様子を見ていますと、中央が3つに分かれていたというのがちょっと心配でございました。中央の機能が分散的だったというのが心配でございます。防災についても日本は非常事態省というのはございませんので、分散的になるかどうか、いつも心配で見えています。中央のヘッドクォーターの機能で大事なのは統一したディシジョンを出すということと、それを科学的な根拠に基づいてやること、論理的に説明するということ。また、その結果を実証するというところでございますが、コロナでなかなか行われない実情を見ていますと、防災でも心配なことがまだ続いています。

日本の防災が分散的であることは、まだ続いています、この我々の地域でできる一番大事なことでございますが、現場の情報をヘッドクォーターにいち早く届けるというのが、何よりも大事でございます。初動対応の中での情報を届けるということが大事だと思っています。

バトルフィールドインフォメーションと言われる情報をディシジョンメーカーに即刻届けるというのが大事だと思っています。

阪神大震災のときは、それが行われなかったというのを我々肝に銘じておかなきゃいけないことだと思います。半日も、この火災情報が官邸に届かなかったわけでございます。情報は空から見ると一目瞭然でありますけども、ヘリコプターが飛ばなかったということでもあります。

私は海上保安庁長官にその後なって、どうして海上保安庁のヘリコプターが飛ばなかったのか、海の上のヘリコプターは安全じゃなかったのかと、こう言いましたら、警察がさせなかったと言うんですね。陸のことは俺たちがやるから、海上保安庁のヘリコプターは陸に来るなど、こう言うわけです。もう激怒しましたね。ものすごい怒って、何という国

だと。これから、ヘリコプターが1機でも残っていれば、陸の地震にはヘリコプターを飛ばして、赤外線監視カメラがついているから、即刻官邸へ伝送しろ、ということをお願いしました。責任は俺が取るからと。それで、警察はその後、ちょっと緩和して、夜の山火事の画像を海上保安庁のヘリコプターがテレビで送っていました。ああ、やるようになったんだなと思いました。それで、阪神の陸上の地震がもう少し内陸であっても第5管区がありますので、神戸の第5管区のヘリコプターが必ず飛ぶようにということを願っています。

ちょっと離れていますが、地元の方は第5管区に何かあったら飛んでくれるんだろなと、肩一つでもたたいておいてもらえるのがありがたいかなと思っているところでございます。忘れてはいないと思いますけれども、気が緩んではいけないのでということでございます。

そのような観点から、南海トラフの大地震のために、空からの初動監視と、初期救難のために2,000メートルの滑走路を持った防災基地を来年度から造ろうかと思っています。空からの機能は大きく変わるように思いますので、この関西広域連合の防災担当地域においても、そのような機能との連携をこれから模索していきたいと思っています。

三重県と和歌山県は、大規模防災拠点の運用の協定を結ぶことにしていますので、その運用協定の場合によっては、ケースの協定をそれぞれと結ばせていただいてもよいかと思っています。

出来上がるのはまだ先でございますので、まだ時間はございますが、南海トラフ地震がくる前にその機能が発揮できるように願っているところでございます。

それぞれのできることを持ち合わせるという、関西広域連合の精神にのっとりて奈良県もお役に立つように努めたいと思っています。今後ともよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三田勝久）　　続きまして、久元委員にお願いいたします。

○広域連合委員（広域防災副担当）（久元喜造）　　広域防災副担当を仰せつかっています、神戸市長の久元喜造でございます。

住民の生命・身体・財産を守ることは、基礎自治体である市町村に取りまして非常に大きな任務ですが、同時に大規模な震災、南海トラフ地震に起因する津波、また、大規模な風水害については、基礎自治体の境界はもとより、府県を超える対応が求められます。このことは、新型コロナウイルスへの対応について、なお、一層当てはまるどころでありまして、ウイルスはこの府県の境界を越えて、また、感染された方も府県の境界を越える移動があり得るわけで、現実に行われているわけですから、これをどういうふうに対応するのかというのは非常に大きな課題だと思います。

関西広域連合が、この新型コロナウイルスへの対応につきまして、どのような役割をこれから果たしていくのかということについては、なお議論があり得るところではないかと考えられます。

今日のご審議を通じまして、関西広域連合の総合的な防災力がさらに高まることをご期待を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○委員長（三田勝久）　　どうもありがとうございました。

それでは、議事を進めます。まず、調査事件の広域防災の推進についてですが、その次

の関西圏域における新型コロナウイルス感染症への対応等についてと密接に関連するものであることから、一括して説明及び質疑応答を行います。

それでは、藤原広域防災局長から説明をお願いします。

○広域防災局長（藤原俊平） 広域防災局長の藤原でございます。よろしくお願い申し上げます。着座にて説明をさせていただきます。

それでは、お手元の資料1に基づきまして、広域防災の推進につきましてご説明をさせていただきます。

まず、2ページをお願い申し上げます。

広域防災局の取組内容といたしまして、1つには、喫緊かつ横断的な課題としての新型コロナウイルス感染症への対応。

そして、2つには、広域防災局の主な取組といたしまして、4項目を挙げております。

1点目は、防災計画等の策定・運用でございます。大規模広域災害発生時に、広域連合が取るべき対応方針を体系化したしまして、関西防災・減災プラン、そして、同プランに基づき、応援・受援に係る実施体制や活動手順等を示しました、関西広域応援・受援実施要綱等を策定し、運用しております。

2点目は、応援・受援の調整でございます。大規模広域災害発生時には、プラン、要綱に基づき、カウンターパート方式による支援など、広域的な応援・受援の調整を行ってまいります。

3点目は、関係機関・団体との連携でございます。大規模広域災害に対処するため、関東、九州といった広域ブロックや、国、民間団体等と連携を進めております。

4点目は、防災・減災事業の展開でございます。広域応援訓練、防災人材育成、帰宅困難者対策等の事業を実施しております。

3ページをお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応でございます。関西圏では、令和2年1月28日に初めて感染者が確認されたことから、同日に対策準備室を設置し、3月2日には対策本部を設置し、これまでに25回にわたり対策本部会議を開催し、関西が一体となった感染拡大防止の取り組みを進めています。

4ページをお願い申し上げます。

対策本部会議では、関西圏域におけます感染症の発生状況や検査・医療体制などを情報共有するとともに、各構成団体におけます感染症対策につなげております。

また、現場で直面する医療体制の確保、ワクチン接種の促進や財源措置等の課題につきまして、適時・適切に国へ要望・提案を行い、予算措置や制度改善等が実現をしています。

5ページをお願いいたします。

府県市民への統一のメッセージの発出でございます。感染状況を踏まえ、感染対策の徹底や、府県境を越えた不要不急の往来自粛など、統一メッセージを作成し、感染対策を呼びかけております。

6ページをお願いいたします。

広域的な医療連携です。構成団体の医療・検査体制の状況を共有しつつ、医療資器材等の広域融通、検査の広域連携や情報共有、患者の受入れ体制の連携等を図っております。



また、関西の経済団体との連携につきましては、全国的にマスクや防護服等の医療資器材が不足したことから、経済団体に医療資器材の増産及び流通拡大を依頼し、会員企業から多数の物資を提供いただきました。

現下の医療提供体制等の状況や感染者の措置状況につきましては、後ほど資料でご説明をさせていただきます。

7ページをお願い申し上げます。

広域防災局の主な取組4項目のうち、まず1点目の防災計画等の策定・運用でございます。この図に示しますように、関西防災・減災プランの下に、応援・受援実施要綱等を体系化をしています。

8ページをお願いいたします。

関西防災・減災プランは、表に記載をしています4つの災害分野別にプランを策定をしています。平成26年度6月に4分野を策定した後も随時改訂を行っています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症への対応や、国の防災基本計画の修正等を踏まえ、総則編、地震・津波災害対策編、風水害対策編、原子力災害対策編の改訂を予定をしています。この改訂の内容については、後ほどご説明をさせていただきます。

9ページをお願いいたします。

関西広域応援・受援実施要綱でございます。災害の規模に応じまして、迅速かつ円滑に対応するため、準備・初動体制や、応援・受援体制を確立しております。

10ページをお願いいたします。

南海トラフ地震応急対応マニュアルでございます。南海トラフ地震が発生した際に、的確に応援・受援等を実施できますように、タイムライン形式で各主体の取組を整理しております。昨年度は、南海トラフ地震の様々な発生パターンに応じた受援・応援体制を整理するなど、改訂しております。

11ページをお願いいたします。

2点目の、応援・受援の調整でございます。まず、東日本大震災への対応です。平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、3月13日緊急の広域連合委員会を開催し、発災直後から広域連合として活動を開始いたしました。

12ページをお願いいたします。

全国に先駆けて行いましたカウンターパート方式によります支援でございます。記載の図のとおり、構成団体ごとに担当いたします被災団体を決めまして、迅速かつ機動的で継続性を持った責任ある支援をするというものでございます。大規模広域災害時の支援モデルとなっております。

13ページをお願いいたします。

物的支援、職員派遣など、主な支援内容を記載しております。

以下、14ページが、平成28年の熊本地震でございます。

また、飛びまして、16ページが、鳥取県中部地震への対応。

17ページが、平成30年の大阪北部地震への対応。

そして、19ページが、平成30年7月の豪雨。

22ページが、令和元年東日本台風など、それぞれの災害に対しまして被災地に支援を行

ってまいりました。

続きまして、25ページをお願いいたします。

高病原性鳥インフルエンザへの対応でございます。令和3年11月17日に、今シーズン国内で4例目、関西圏では初となります、高病原性鳥インフルエンザが、兵庫県の養鶏場で発生をいたしました。兵庫県では、既に殺処分、焼却が完了し、来週にも移動制限区域が解除される予定でございますが、その後、熊本、千葉、埼玉、広島と、感染が広がっています。新たな発生防止に向けまして構成団体間で情報を共有、連携を密にしながら警戒を行っております。

26ページをお願いいたします。

昨シーズンの発生概要等を記載しています。令和2年11月5日に香川県の養鶏場で発生した後、全国的に多発をいたしまして、18件、52事例、殺処分数は過去最多となります987万羽となりました。

27ページをお願いいたします。

3点目の、関係機関・団体との連携でございます。大規模災害の備えに万全を期すために、各ブロックとの応援・受援の仕組みを相互応援協定によりまして、確立しようとするものでございます。表に記載のとおり、九州地方知事会、関東九都県市等と協定を締結をしています。

28ページをお願いいたします。

民間事業者との連携の推進でございます。災害時におきます応援・受援業務を円滑に行うため、表に記載のとおり、これまでに民間事業者と17の協定、覚書を締結し、連携を図っております。

29ページをお願いいたします。

災害時の物資供給の円滑化の推進でございます。大規模広域災害時に、緊急物資等を確保するために、平成28年8月に緊急物資円滑供給システムを構築いたしました。物流をコントロールいたします専門組織を、災害対策本部内に設置をいたしまして、民間事業者のノウハウを活かしながら、災害時における緊急物資供給の円滑を目指してまいります。

30ページをお願いいたします。

災害時に円滑な物資供給を実現するために民間団体や事業者等にも参画をいただきまして、関西災害時物資供給協議会を、平成29年1月に設立をいたしました。現在64の団体等の構成となっております。

災害時はもちろんでございますが、平時からの備えといたしまして、広域応援訓練を実施するなど、民間事業者と連携を図っております。

31ページをお願いいたします。

原子力災害への取組でございます。平成24年3月に、原子力事業者と安全確保に係ります覚書を締結いたしますとともに、福井エリア地域の原子力防災協議会におきます避難計画の策定に参画をしております。

また、原発事故を想定した広域避難の取組といたしまして、平成26年に原子力災害に係る広域避難ガイドラインを策定いたしまして、福井県若狭湾の原発の30キロ圏内の住民のうち、約30万人を関西圏域全体で受け入れることし、避難元及び避難先市町のマッチング

を行うとともに、広域避難の手順を具体化しております。

32ページをお願いいたします。

4点目の防災・減災事業の展開でございます。広域応援訓練の実施について、大規模広域災害に備えました連携強化と災害対応能力向上のために、民間物資物流事業者や流通事業者が参画しております、関西災害時物資供給協議会会員や広域ブロック等の参加を得まして、緊急物資供給をテーマに関西広域応援訓練を実施しています。

今年度は、感染症対策としてオンラインを一部活用し実施をいたしました。

33ページをお願いいたします。

関東の九都県市との合同防災訓練でございます。相互応援協定に基づき広域ブロック間の応援体制強化のため、訓練の相互参加を行っております。今年度は、感染拡大防止の観点から、九都県市のみでの実施となりました。

34ページをお願い申し上げます。

ライフライン事業者との合同防災訓練でございます。協定に基づき、大規模広域災害時におけるライフラインの早期復旧に向けた連携・協力を実効性のあるものにするために、NTT西日本をはじめとする事業者と道路啓開の手順の確認等を実施してまいりました。

35ページをお願いいたします。

原子力防災訓練でございます。広域避難ガイドラインなどの実効性確保を図るために、平成28年度から住民避難の実動訓練を、国、福井県、京都府、滋賀県、関西広域連合合同で実施をし、以降継続的に開催をしております。

36ページをお願いいたします。

防災人材育成事業でございます。関西広域連合構成団体の防災担当職員の災害対応能力の向上を図るために、表に記載のとおり、基礎研修、災害救助法の実務研修、家屋被害認定研修をそれぞれ担当県を決めて実施をしております。

また、家屋被害認定研修につきましては、Webを利用したeラーニングで研修が受講できるようにしております。

37ページをお願いいたします。

帰宅困難者の対策でございます。官民連携組織の「帰宅支援に関する協議会」において、検討を行い、令和元年9月に「関西広域帰宅困難者対策ガイドライン」を策定をいたしました。行政機関にとどまらず、民間の関係機関が取り組むべき対策も含め、帰宅困難者対策を総合的に示しております。

また、朝の通勤時間帯に発生をいたしました、大阪府北部地震の教訓を踏まえ、発災時間帯に応じた行動ルール等を示しております。また、発災直後からの関係機関の役割・対応手順を整理し、オペレーションマップ・タイムラインを作成しております。

先日の千葉県北西部地震での課題等も踏まえまして今後改訂を実施してまいります。

38ページをお願いいたします。

38ページが、帰宅困難者対策の全体のイメージでございます。発災直後の一斉帰宅の抑制を基本に、事業所内待機、駅等での利用者保護から帰宅支援まで、可能な限り「自助」を前提に「共助」も含めた総合的な支援対策を講じることとしております。

39ページをお願いいたします。

災害時帰宅支援ステーション事業でございます。大規模災害発生時、帰宅困難者に対しまして、コンビニなどの協定を締結した事業者の店舗において、水道水やトイレ、道路情報などを提供いただくものでございます。現在登録店舗数は、1万2,000店舗を越えまして、平成30年の大阪府北部地震の際には、その機能も発揮をしたところでございます。

40ページをお願いいたします。

帰宅困難者対策NAVI（ナビ）の作成・運用でございます。大規模災害発生時に、徒歩帰宅者が円滑に帰宅できるよう、帰宅ルートや沿道の帰宅支援ステーション等をインターネット上の地図で確認できるサイトを、令和3年3月に作成し運用をしています。お手元のQRコードからもアクセスすることができます。

41ページをお願いいたします。

最後に、防災庁の創設の提案でございます。事前対策から復旧・復興まで一連の災害対策を担い、首都機能のバックアップのため、関西等にも拠点を有する「防災庁」の創設について、平成29年に有識者によります懇話会において提案を取りまとめた後、国への提案、啓発活動等を実施しています。

続きまして、お手元の資料2-1の縦になっていますコロナ感染症の発生状況という両面になっている資料でございますが、この資料の2-1に基づきまして、関西圏域におきます新型コロナウイルス感染症の発生状況につきましてご説明をさせていただきます。

まず、下段の2ページをお願いいたします。

関西圏域におけます医療提供体制等の状況でございます。これは12月5日の時点での状況でございますが、まず感染状況につきましては、左から5列目、直近1週間の人口10万人当たりの新規陽性者数の率でございます。この一番下段に関西計となっておりますが、関西計で、これ人口10万人当たりですが、0.7人と、1人以下となっております。また、左から3列目、確保病床使用率は、これも関西計で1.1%、その隣ですが、4列目、重症病床使用率は0.7人となっているなど、感染状況、また、医療提供体制は落ち着いている状況でございます。

次の3ページをお願いいたします。

これは、過去の重症病床使用率の推移でございます。4月、5月の第4波、また、8月、9月頃の第5波と比較をいたしましても、現時点では安定している状況を示しています。

下段の4ページをお願いいたします。

2の感染者の措置状況では、重症化の減少を反映をいたしまして、入院の中等症、また、自宅療養がシェアを占めている状況でございます。

続きまして右隣、5ページをお願いいたします。

3の直近の感染者数でございます。ちょうど真ん中に、8月20日の欄がございますが、この時点で4,000人を超える状況にございましたが、その後9月中旬以降急激に減少し、12月に入ってから現在落ち着いている状況が継続をしております。

下段の6ページをお願いいたします。

4の感染経路では、感染経路不明が多い状況にはありますが、家族内感染のウエートが大きくなっています。

7ページをお願いいたします。

5、第4波と第5波の新規感染者数の比較をした状況でございます。第4波、第5波につきまして、それぞれ前の波のボトムからの1週間移動平均の推移を比較をしております。オレンジ色が第5波でございます。第5波のピークは第4波のピークよりも8日遅い65日目がピークとなっておりますが、その後急激に減少しております、既に第4波のボトムよりも下回っております、さらにそれ以下の減少が続いている状況でございます。

下段、8ページの参考1は、関西圏におけます新規感染者数の推移を示したグラフでございますが、おおむね全体的に同じ傾向での推移となっております。

9ページの参考2は、全国の感染状況でございます。全てで直近1週間人口10万人当たりの感染者数は5人未満となっております、全国的にも落ち着いている状況となっております。

次に、資料の2-2をお願いいたします。

A3横の資料でございますが、これは各府県の対処方針に基づきます主な措置内容をそれぞれ、外出自粛からイベント開催制限、施設の使用制限等を記載しております。

感染状況等は落ち着いている状況ではございますが、各府県とも第6波を警戒しながら引き続き感染対策の徹底に努めている状況でございます。

以上で説明は終わります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（三田勝久） 以上で説明を終わります。

それでは、質疑に移ります。

ご発言がありましたら、挙手をお願いいたします。その際にはお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

吉川委員。

○委員（吉川敏文） 堺市、吉川でございます。

先ほど、荒井委員がおっしゃられた災害の発災時には、現場の状況をいち早く把握をして、それをヘッドクォーターに伝えて次の手を打っていくことが重要だとおっしゃいました。

私も全くそのとおりでと思うんですけども、災害発災時の情報の伝達経路や、あるいは、情報を伝える物理的な経路は、公衆電話なのかインターネットなのか、その辺りの情報を伝達するシステムというのはどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） お手元の先ほどの資料1の、例えば、9ページを見ていただきますと、これは、関西広域応援・受援実施要綱ということで、まさに発災初動体制からの体制の状況を示しています。

例えば、関西広域連合は、この9ページにございますように、まずは、関西圏域で震度5以上の揺れが観測した場合には、対策準備室を設置することとしています。また、この震災5強じゃなくても、5弱の段階でも、警戒体制を整備いたしまして、この間の紀伊水道の和歌山の地震5弱でございましたが、そのときには対策準備室設置まではいきませんが、情報体制を整備いたしまして、すぐさま和歌山県、あるいは、徳島県と連絡を取り、被害状況等を収集させていただいております。

また、併せて対策準備室を設置した上で情報をつかんだ上で、右側、緊急派遣チームを

派遣いたしまして、それぞれの被害状況を直接収集し、その下で災害対策本部に情報連絡をするということとしております。

さらには、下段にございますように、被害の状況に応じまして災害対策本部等を設置し、さらにその災害対策本部を設置した後は、現地の対策本部、また、現地事務所等を設置しまして、随時被害の状況、あるいは、支援の必要状況を本部に情報を伝える、その場合はもちろん通常の情報伝達システムを使いながら、場合によっては衛星通信を使いながら本部に情報をつなげるということとしております。

○委員長（三田勝久） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） ありがとうございます。

その際の例えば、公衆回線網が遮断された場合の物理的な情報通信、今、衛星電話とかおっしゃいましたけれども、そういった体制というのは、構成府県市で整備はされているものなんでしょうか。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） 基本的に、衛星電話は従来から広域、全国的な防災システムということで、国の主導の下で財源措置も踏まえて設置をされていると思いますので、その活用となると思います。

○委員長（三田勝久） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） ありがとうございます。

最後にその情報伝達網というか、それは、システム化がされているものなんでしょうか。既に決まっている情報伝達網が、その情報がどこからどこに誰から誰にと、そういうものというのは整備されているんでしょうか。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） これは、既にこのマニュアルの中で、どういう形で情報伝達するかというのを、なおかつ支援する分野ごとに、そこはしっかりと決めているという状況でございます。

○委員長（三田勝久） 吉川委員。

○委員（吉川敏文） ありがとうございます。

またぜひ機会がございましたら、そういったものもお見せいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

ありがとうございました。

○委員長（三田勝久） そのほかどうでしょうか。

成宮委員。

○委員（成宮真理子） よろしくをお願いします。2点ほど伺いたいと思います。

新型コロナウイルス感染症への対応についてですけれども、新たな変異株の広がりということを警戒して、今各構成府県市でも取り組みをどう強めていくのかということが1つの焦点になっているかと思えます。

それで、報告がありました関西圏域における新型コロナウイルス感染症の発生状況や、その医療提供体制等の状況についての、具体的にはパワーポイントの2ページの表を見せていただいて、12月5日時点のものなんでしょうけれども、各府県全体を見渡し、今、比較的

落ち着いた状況にあるという話があったんですが、そこから進んで、6ページの感染経路のところですけども、今落ち着いた状況にあるんですが、これを振り返って感染経路について、様々な感染経路が明らかになっているところと、それから、感染経路不明調査を含むというのが一番下の欄にあるんですが、やはりここをどう対応していくかということが第6波対応ということでも非常に大事になってくるかと思うんです。それで、各府県の数字をざっと見させていただくと、全体の平均では感染経路不明が56%、まあ半分強となっているんですけども、例えば、和歌山県だとか、それから、鳥取県だとかは、全体の感染判明者との関係で比較的かなりこの不明の方が少なくなっていると思う。徳島県もそうかと思えます。一方で、半分以上を超えて不明者がかなりな割合を占めている大阪、京都等あるかなと思うんですが、やっぱりこの時点でこれまでの取り組みを踏まえて、よく感染者経路を追うことができた。そこにこの100%でないにしても一定効果があったということは、この俯瞰をして関西広域連合は見ていただいているわけで、その教訓をぜひ明らかにしていただいたり、分析を全体に返していただいたりすることが大事かなというように思いまして、その点どんなふうに見ておられるのかお伺いできたらということをお思います。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） これは4月1日以降からの感染状況を踏まえたものでございますが、後ほど、もし和歌山、鳥取県等ご意見あったらお伺いしたいと思いますが、恐らく、この積極的疫学調査自体は、保健所の保健師の方々が積極的に疫学調査をやっておられるという状況でございます。一方で、やはりどうしても大阪、京都、兵庫になりますと、感染状況がかなり増えていく中で、本来の例えば自宅療養とかその辺りの対応等によりまして、なかなかその疫学調査までができないということが大きな課題であった。これは国も指摘をされています。現場でもそうございました。

そういう意味では、今回の国の対処方針、第6波、次の波への対応といたしまして、やっぱりこの保健所の体制というのをしっかりとしなきゃいけないということで、保健所体制を充実させるというような取り組みも進めています。

そのような中で、これは兵庫県の取り組みでございますが、平時は、保健師の数というもの、増やせない中で、通常の職員をこの保健師が担うような仕事の役割、例えば、疫学調査のやり方をふだんから研修をいたしまして、いざ感染者が増えたときには、そこに職員を動員して疫学調査をしっかりとできるような体制を整えていくと、それで、一方で保健師は自宅療養のほうも対応をしていくというような、まさにオール職員でこの疫学調査をやっていくということが望まれているということが、まさにこの前回の反省点で生まれてきたものだというふうに思います。

そういう意味では、この第5波の感染状況によりまして、この56%というのが一定やはり感染不明者が多かったという要因ではないかと思っておりますので、その辺り疫学調査をいかに進んでいくかというのは、しっかり広域連合でも共有させてもらいたいと思っています。

○委員長（三田勝久） 荒井委員。

○広域連合委員（広域防災副担当）（荒井正吾） 奈良県の実情の観点から、今の藤原局長がお答えになったような点が大事だと思いますが、保健所がなかなか大変だったんで

すね、それで、奈良県とか鳥取、徳島は感染者が少ないから保健所に若干余裕があったんじゃないかなと見ております。大都市はとにかく感染者が多いので、その処置をするのも保健所の仕事でしたので、とてもその疫学調査まで手が出ないのが実情で、だから、疫学調査を100%しろというのは、むしろそのミッションとしては、ちょっと無理があるなど現場では思っておりました。

もう1つは、50%でもです。大体パターンは決まっているんですよ、やっぱり。もう何か月もたっていますので、パターンに大きな変化があることはありませんでした。もうそれは各地域でも同じで、大都市と地方ではちょっと違う点があるかと思いますが、分からないのは、飲食店とかでうつったのは、なかなかおっしゃらないので分からないですよ。どこの店でうつったのかと分かれば、その店を閉めるかということまで理屈はできるんですが、そんなことをおっしゃらないですね。どこの店に行つてうつったというのは本人も分からないし、なかなかこの行程行跡を言いたくない面もあるので、それは疫学調査の限界だと思います。だから、ある程度パターンが分かれば、何といても家庭が多いですけど、あとはクラスター対策とかというふうに、パターンが分かると、そのパターンごとに保健所も、行政も傾注するほうが、効果的じゃないかなと思っておりました。

ちょっと付け加えて申し訳ございませんでした。

○委員長（三田勝久） 齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） すみません、ありがとうございます。

兵庫県で先ほど藤原局長がおっしゃいましたが、保健所の体制強化はしっかりやっていくということが大事やと思っておまして、第5波のときに私の就任直後だったんですけど、つぶさに現場を見たときに、やっぱり保健所と病院とホテルですね。この3つがやっぱりしっかり強化していかなきゃいけないということで、特に保健所のところということで、県職員100人ですね、当座に派遣させていただいて、何とかいろいろのぐことができたということがあったので、大事なのは陽性患者の方にファーストコンタクトということで、できれば当日、遅くても翌日には何とか電話を第一報できるようにするということが大事だと思っておりましたので、県職員の保健所への応援職員ということで、10月から11月に向けて座学と、実際の電話のかけ方のオペレーションの研修を約1,000人に終えまして、これを第6波に備えて、いつでも保健所にどつと応援100人掛ける10クールでも、もっと増やしてもよいと思うんですけど、そういった体制を今組んでいるというところでございます。

○委員長（三田勝久） 成宮委員。

○委員（成宮真理子） ありがとうございます。

兵庫のほうは、ニュースでもかなり大きく報じられていたかと思って、そうした努力をされているんだなということは存じていたんですけども、ぜひそれこそ積極的疫学調査が本来必要であるのにそれが回らなかったという、その経験を踏まえて、様々な取り組みを進展させていくことが急務になっていると思います。まあ兵庫の取り組みは1つの大事なやり方であるのかなというふうに今感じましたけれども、同時にこの100%でないにしても感染経路不明者を減らしてきた、その取り組みの中身をぜひ広域連合としても具体的に聞いていただいて、そこはそこでやられたんだらうということだけでなく、次何が本当に国も言うように、保健所の体制強化だとか、備えていくことが必要なのか、明らかに



急いでしていただくように、これは要望したいなというふうに思います。

もう1点、別のことなんですけれども、原子力災害への取組の問題についてです、事業者との協定の問題や、パワーポイントで言いますと35ページになりますでしょうか広域応援訓練の実施等について報告がございました。ここで原子力防災訓練については、原子力災害に係る広域避難ガイドライン等の各計画の実効性の向上を図りとありまして、これも以前から私も指摘をしてきたところなんですけれども、やはり非常に広域での移動等を想定したものに現在の計画がなっていたり、また、その原子力災害ということでの特別の困難性等があったり、同時にコロナ禍の場合はどうするのか、また、コロナ以外も、例えば大雪だとか、それから、大地震との関係どうするのかとか、課題が大変大きいということがあったと思うんです。ここにも各計画の実効性の向上を図るということで書かれているんですけども、現時点で実効性のまだなかなかないというか、実効性が不足していることについてどういう課題があり、この間の取り組みでどのように向上が図られたとなっているのか、その点を少し詳しく教えていただけたらというふうに思うんですけれども。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） 原発の避難につきましては、委員ご指摘のとおり、広域避難ガイドラインで示しております。

なおかつ、広域的なエリアでございますので、基本的にカウンターパートということで、例えば、福井は兵庫とか、滋賀は大阪、京都は兵庫、徳島とか、それぞれの市町ごとにカウンターパートを決めてそこに避難するという枠組みでガイドラインとしています。

ただ、実際にそういうカウンターパートは決めていますけれども、いざ避難される方というのは福井県なりの住民の方々がしっかりと遠方まで避難をする。その避難に当たってまずは自家用車で相乗りするとか、あるいは近場まで行ってそこからバスで来るというような一連のきめ細かい行動が伴うというのが、この広域の避難でございますので、実はこの、今年度もそうなんですけど、やっぱりコロナの関係もありまして、実際に住民の方が避難をしていただいて、なおかつ避難をしていた先で感染症も対応しながら避難所でやるというようなことをしっかりと積み上げていかないとなかなか難しいということになっております。

この感染症における避難所の運営も実は昨年度感染症が出て、それを踏まえてそれぞれ県もそうですし、この広域防災プランもそうですし、市町もそうですけども、一定のガイドラインを見直して、避難所の在り方も見直しをしております。

本当はそれとセットにこの原発の避難も一緒にやっていったらよいということだと思うんですけども、それがなかなかできない状況でございますので、今後しっかりとその複合災害とセットになった広域訓練というのが、これはもう計画上書いてはございますけれども、それをいかに実効性につなげていくかというのを訓練の中でしっかりとやっていくというのが必要だと思いますので、来年以降、若干感染症が下火になった状況で実際にシミュレーションをしながら、実効性ある訓練につなげていきたいなというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三田勝久） 成宮委員。

○委員（成宮真理子） 分かりました。

今お話があった非常に広域での住民の訓練に感染症の問題等の課題がありましたが、あともともとバス協会等と事業者との協定を結んでおられるということなんですが、今お話がありました広域の避難のほとんどはバスを使ってと、今、計画ではなっているかと思えます。その辺のところは東日本大震災と福島原発の事故を見ても、道路の渋滞の問題、また、そもそもその避難路の整備の問題、そして、そうしたバスが30万人の対象者を避難させる場合に、本当に確保できるのかという問題等々が指摘をされてきたかと思うのですが、この辺のバス協会との協定の中身だとか、避難路の問題というのは今どこまでできていて、まあ避難路整備なんかは国に負うところが大きいと思うんですが、どこまで進んでいて、まだ何が課題というのが具体的にあれば教えていただきたいと思うんですが。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） ご指摘のような基本的には避難場所ということで、これはそれぞれの管内の府県のバス協会との協定を締結をしていますので、その協定に応じてバス等は出していただくとなっていると思います。

それで、基本的に避難経路、遠方でございますので、基本的には高速道路なり国道等を、そういう幹線道路を基本とするということを原則としていますので、この辺りはそうした道路が遮断されたときはどうなるかという場合には、あらかじめ、その避難元の府県市は一定の迂回路ですね、その辺りもしっかりと選定しておくということにもなっていますので、その辺りを派遣元と受け入れ先の県と連携しながら、バス協会、あるいは、避難路の経路については、しっかりと今設定をしていますけれども、それも訓練に入れて対応していきたいとは思っています。はい。

○委員長（三田勝久） 成宮委員。

○委員（成宮真理子） 1点だけ。バスは多分2,000台ぐらいを確保するという事になっているかと思うんですが、2,000台と2,000人とかその倍ぐらいの運転手が要るので、それはバス協会との関係ではもうスムーズにいくというふうに既になっているんですかね。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） 基本的に協定の中で締結していますので、いざというとき、どこまでの範囲が実際の府県の現場でおきたときに輸送しなければいけないかということがあるかと思いますが、今はその目安で運用していくものと思っております。

○委員（成宮真理子） ありがとうございます。

○委員長（三田勝久） 江畑委員。

○委員（江畑弥八郎） 滋賀の江畑です。

荒井連合委員が先ほど言われましたように、縦割りの弊害というのはかなり大きいなど、このように思うので、最後に防災庁の創設の提案がされているんですが、国の動向ですね、感触等何かありましたら、現状をちょっと教えていただきたいということと、あとは、防災の関係でブラックアウト、停電についての対応というのがあまり見られなかったもので、どういう整理をされているのか、まあ関西電力かどこか分かりませんが、何かありましたらお教え願いたいと思います。

以上です。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） 防災庁ですけども、これは平成29年7月にこの41ページでございますように提案をしております。これは国の議論、安倍総理のときにも国会でのそういうやり取りがありました。なかなかその当時の首相の答弁も一定の組織の話なので、なかなかすぐにはできるものではないけども、しっかりと今後検討していきます、みたいな答弁でございましてですね、非常に壁は高いというふうに思っていますが、この本質がこの防災庁といいながら、1つの防災庁じゃなくて、防災庁という組織の中に関西圏域と関東圏域の組織をつくりましょうと、それで、関西が被災したときには関東圏域の防災庁の組織が災害対策本部になると、それで、関西が現地本部になる。それで、反対の場合は、また関東が被害を受けたら関西が本部になる。それで、関東が現地本部になるというような、要は日本を東西に分けた広域的な防災庁ということで、非常に意義があるものがございますが、今、国は内閣府の防災担当は一括でそれをやっていますので、河田センター長がかなりこの夏にも、国にかなり今提言をしていただいているんですけど、非常にその壁は厚いんですが、先般関東も10年ぶりに震度5強の地震も起きたというようなこともありますし、また、来年「ぼうさいこくたい」7年目、関西で初めてという場合もございまして、そこはしっかりと意義を主張して行って、まさに今地震がかなり全国的に起きていますので、この辺り国民的な動きにつながれるように、これはもう持続的に辛抱強く提言をしてまいりたいと思っています。

○委員長（三田勝久） 小野山参事。

○広域防災局防災計画参事（小野山正） 防災庁につきましては、やっぱり1つの目途となりましたのは、復興庁の期限切れのときに、防災復興庁という土壌といいますか、そういう機運もありましたけれども、最終的に福島との間で復興庁が10年間丸々延長されたというような経緯もあります。

これは非常に大きな決断になってしまったわけですけども、今なかなか行政組織の関係で言いますと、デジタル庁が設置されたり、あるいは、こども庁の創設の話もあつたり、いろいろ国の行政機構の話というのも非常に大きな問題としてはありますけれども、ただ、我々としてはやはり阪神・淡路を経験した兵庫県ということで、これについては粘り強くこれからもやっていきたいなと思っています。

ちょっと残念なことには、今回の自民党総裁選なり衆議院選挙におきましても、各党の政権公約には入らなかったと、かつては自民党総裁選で防災省の創設でありますとか、あるいは、公明党さんが防災復興庁の創設というようなことを参議院の公約に掲げられたこともありましたけれども、今後も粘り強く防災庁の創設につきまして提案を続けていきたいというふうに思っています。

それから、停電につきましては、特にこの関西圏におきましてはブラックアウトの話でありますけれども、平成30年に北海道の胆振東部地震が起きたときに全道ブラックアウト、それでそのときに同じくこちらのほうは台風災害で関西一円が大規模停電になったと。それで、その関係で非常に大きなダメージを受けたわけですけども、その後関西広域連合としましては、関西電力と協定を締結しまして、その倒木除去とかそういう関係で、災害の復旧につきましては迅速に対応できるように協定を締結して、実は昨年度から大規模な

ライフライン事業者と連携した訓練を実施しているというところでありまして、この関西電力につきましても全国では非常に進んだ停電の情報をいち早く住民の方に知らせるようなシステムやアプリを開発して、それから、だんだん進んでいるという状況でございますので、これをもっともっと進めていきたいと考えております。

○委員長（三田勝久） 江畑委員。

○委員（江畑弥八郎） ありがとうございます。

復興庁のほうは確かに今言われたように縦割りの弊害をなくすということからいくと、まずは一本化して、そして、危機管理で西と東と、こういうことだろうと思いますが、厚労省のコロナの関係でいろんな組織的な議論もありますので、ある意味ではそういうときにこそどンドン働きかけたほうが一つ一つということよりも、多分全体のコロナ禍を受けての全体の組織の行政組織の在り方ということでは、多分議論はされていくと思うので、ぜひ頑張ってくださいと、このように思います。

あと、停電のほうは、確かに関西電力はLINEかアプリか何かでね、地域別の停電の情報を流すようにはなっていますが、広域的なものになると多分停電するとスマホも充電もできないし、かなり通信網が混乱すると、このように思いますので、その辺またどこかももう少し細かな対策を少し整理していただけたらありがたいかと、このように思います。

ありがとうございました。

○委員長（三田勝久） 周防委員。

○委員（周防清二） 滋賀の周防です。

8月に齋藤委員に質問させていただいた関係がありまして、再度確認させていただきたいんですが、この新型コロナに対する国産の治療薬、特に経口治療薬の開発状況というのはその後どうなったのか、もし分かる範囲で分かれば教えていただけたらと思います。

それと、今、メルクとか海外から今国に申請しているようですが、日本の国産の状況はどうなのかというのをちょっと確認させていただきたい。

それと、もう1点は、自衛隊との関係ですね。自衛隊との連絡体制は、この体制からいくと、どこか兵庫県庁が先ほどありましたヘッドクォーターになるという形になるんですかね。自衛隊はヘッドクォーター、兵庫県の県庁からの連絡体制になるという理解でよいのでしょうか。官邸との絡みもそうなんですが、その辺の連絡の体系を教えていただきたいと思います。

○委員長（三田勝久） 齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） お答えいたします。

経口薬含めて国産化と輸入も含めて、そこが抗体カクテル療法と併せてのキーになると考えていまして、ワクチンの接種と抗体カクテルと飲み薬が合わされば通常のインフルエンザ並みの病気として何とか対応はできてくるポイントだと思っています。今手元にその辺の今の進捗状況というのはないので、もしあれば後で答弁させていただきます。

また、自衛隊との関係について、もちろん今回の鳥インフルエンザもそうでしたけども、兵庫県で発災した場合には自衛隊に適宜連絡をさせていただいて、それで、情報連携をしながら現場へ入っていただくということを随時やっていくということだと考えていますけども、この間の淡路で防災訓練をやったときも、自衛隊の方々入っていただいていた

ので、大事なはその辺の平素から関係性をきちっとつくっていくということが、現場レベルでも大事だというように感じましたので、連絡系統もしっかり、上のルートでやりながら、現場レベルに合わせて、恐らく師団さんとの人間関係だと思いますけども、その辺もしっかりやっていくということが大事だと思っております。

これも詳細、補足があれば。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） 基本的には関西全域は中部方面隊の第3師団というのが伊丹にございます。そこが基本的に関西の災害が起きたときにいろんな支援をするという部隊になっていまして、兵庫県の場合その駐屯地がそれぞれあると思いますけども、駐屯地が姫路にございまして、特に災害時の実動レベルで、例えば土砂災害が起きたときに土砂を取り除いて救出するとか、あるいは、知事も申しあげました鳥インフルエンザの実動部隊、そこは姫路に特科隊というのがございまして、そこに要請をすることになっています。

法的には、これは市長から知事が要請を受けて、知事が自衛隊に災害要請をするというのが、法的なルールがございまして、それにのっとった災害が起きたときには要請をすることで、非常に自衛隊が好意的に派遣をしていただいていますので、そこは災害時には連携してやることとしていますので、よろしく願い申し上げます。

○委員長（三田勝久） 荒井委員。

○広域連合委員（広域防災副担当）（荒井正吾） 自衛隊の関係です。江畑議員がご質問のあった防災庁の創設が難しい状況にあると思いますが、国のほうの検討が、それは自衛隊の位置づけがなかなか定まらないからかなと私は見えています。自衛隊は非常事態時、日本で唯一実行能力のある組織だと思いますが、その防災の復興になると、行政がもっと出られるので、復興庁というのは行政組織で大丈夫なんです。防災庁になると、初動は自衛隊しかできないことがたくさんあるので、自衛隊に代わって行政がやるかという、ものすごく大きな組織になるので、その辺り自衛隊をどのようにコントロールするのかというのが一番の課題になっているのかなと推察いたします。

それと、防災と言ったときには、また今は自然災害を念頭に置いておられると思うんですけども、あとサイバーとか、例えばインフラをうまく働かさないようにすると、インフラに対するサイバー攻撃が出てくると先ほどおっしゃった停電なんかあつという間に起こってしまうというのを誰が防ぐのかと、これは防災にも、考えようによってはなると思うんですけども、そのような非常事態への対応が国で議論されていない。非常事態省になるかどうかというのは日本で全然議論されていないのが大きな課題だと思います。

サイバーのほかには細菌ですね。このような細菌をばらまくとかということも十分考えられますし、あと原発への小さな武装勢力の攻撃とか、というときに警察でやるのか、軍隊がやるのかというような、その境目がはっきり議論されていないのが、いわゆる、広い非常事態省、防災庁がなかなか国で議論が進まないような原因かなと思っています。

どのように進めるのかを我々地方から言ってよいのかということもなかなか難しいですよ。自然災害だと結局復興庁になるのかということにもなってしまうような気もするんですけど、まあ広域連合の防災庁というのは、自然災害中心だと思いますので、今みたいな

議論はまだこの次の議論だと思いますけど、ちょっと感想、報告というような、また失礼しました。

○委員長（三田勝久） 周防委員。

○委員（周防清二） ありがとうございます。

今もかなり突っ込んでお話しいただきましてありがとうございます。

やっぱりそのいつでしたか、阪神淡路のときでしたか、知事からの自治体への要請が遅れたという話も聞いていますので、それを今、関西広域で、先ほど荒井委員がおっしゃったヘッドクォーターがここになるのであれば、ここから直接指示というか依頼ができるのか、そういったこと、あるいは知事の代わりに依頼ができるのか、そういう仕組みになっているのかという確認もしたかったんですけど、よろしかったらその辺も答弁いただけますか。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） 基本的に、市長を通じて所在の知事が要請するんですけども、場合によれば市長が直接自衛隊に要請するという法的にはなっていますので、そこは機を逃すことなく両面からちゃんと自衛隊に要請していくということの取り組みになっていると思います。

○委員長（三田勝久） 周防委員。

○委員（周防清二） ということは、ヘッドクォーターに情報を挙げて、各市町が最終的にはそういうこともあり得るということだという理解でよろしいですね。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） はい。

○委員（周防清二） はい。分かりました。

なるだけヘッドクォーターに集めてくれという情報網のお話でしたので、そういった体制網が必要だろうと、細かくしっかり動けるためにはそういう動ける体制が必要なのかなとは思っていますので、よろしく願いいたします。

また分かればまたコロナの治療薬の関係も情報をいただけたらと思います。

ありがとうございました。

○委員長（三田勝久） 荒井委員。

○広域連合委員（広域防災副担当）（荒井正吾） 特に、この災害対応で初動のときは誰ができるのか分からないままで、それを決めておくとその人が来るのを待っていて見過ごしちゃうということがあるので、基本的にはファーストカム、ファーストサーブがよいと。最初に行った者が何かしろよと、今だったら吉川委員がおっしゃったような、そのスマホでその現場の熱海の土砂崩れを撮ったのは現地の方なんですよね、動画、それが早く到達すると、後の証拠にもなるし、どうすればよいのかと、次の二次災害に備えるときの貴重な情報になるので、民間の人もファーストサーブができるということであろうかと思えます。

関西広域連合のようなものでもファーストで行く人は、とにかく役に立てよという原則を立てとくと、何か役に立つ面は大いにあるかなと思います。

また決めておく、あいつがするはずだと思っていると後れを取るとというのが日本時々

ありますので、そのような余計な心配をしています。

○委員長（三田勝久） 齋藤委員。

○広域連合委員（広域防災担当）（齋藤元彦） 恐らく広域的に災害が起こって、関西広域連合なんかで4府県とかが大きな被害を受けたときに、どういうふうに自衛隊との連絡調整を含めてやるのかというのは、恐らくご指摘の兵庫県は防災担当部局として、自衛隊との連絡調整を一元的に担うのか、それとも今、荒井知事おっしゃったように、ファーストだということで、それぞれの県がどんどんやっていくのか、というところについては、今大分整理はしているんだと思いますけども、そこは課題の1つとしては認識していきたいなと思っています。

○委員（周防清二） ありがとうございます。

○委員長（三田勝久） そのほかにご発言はありませんか。  
中村委員。

○委員（中村三之助） 京都市の中村三之助でございます。

資料の1の37ページのところでございますが、帰宅困難者対策云々の以下記載されている内容ですけれども、先ほども説明の中でありましたように、皆さんご承知のとおり、10月7日、関東、特に東京が中規模と言われる震度5.6、5.7ぐらいかの震度の地震によって、本来なら今までの過去のいろんなデータから対応についてはなされようと、そういったガイドラインもできていたにもかかわらず、帰宅困難者も多数出て、首都圏がああ直下型地震において中規模の地震であったにもかかわらず、思いのほかその被害が、また混乱が大きかったということで、それぞれの当然全国自治体はああいったところを参考にしながらそれぞれの自治体で課題をもう一回洗い直して、対策を講じようという動きが出ているということは、皆さんもご承知のとおりやと思うんですけども、その中でここに掲げているように、この関西広域連合において、令和4年3月に改訂予定ということで記載されているんですが、そこでちょっとお尋ねするのは、あの10月7日以降、この関西広域連合として今回改訂をされようという特徴として、下にも発災時間帯、特に出勤時とか終業時とか帰宅時、こういったいろんな場面においては行動ルールとか、下のオペレーションマップ、タイムラインを作成とか、これきつといろんな自治体、それぞれの自治体もこういったことを聞いての提案はされていると思っている。

私も実は代表質問でもやっていったんですけども、そういう中であって、この関西広域連合として今現在この改訂をするに当たって、12府県市がどういう形で連携して、それぞれそういったプロジェクトチームをつくったりとかして要員を集めて、ここの対応、課題の洗い出しと課題に対する対応策を作成するに当たって集まって、その作業をやっているのかどうかとか、その広域連合としての改訂作業の現状と今後の見通しを教えてくださいたいんですが、それでどれぐらいの規模で、それであと3月改訂予定という、あくまで予定ということで記載されていますけれども、その辺の見通し、1つの成果物として発信していただけるものだと思いますけれども、その辺はどんなような形で、どれぐらいのボリュームで発信していただけるのか、これも含めてお教えいただきたいんですが、いかがでしょうか。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） 委員おっしゃるとおり、今回の関東の地震は中規模だったということで、それが要は帰宅困難を招いたという最大の原因でございまして、恐らくその帰宅困難で駅で待っておられる方はそんなに被害が出ていないので、要は今すぐその電車が再開するだろうとみんな思ったがために、駅でずっと待っていたと、ところがその待っているにもかかわらず、鉄道事業者はその情報を出さないというのがあったということもございまして、実はこの千葉県地震が起きて10月の下旬に、特に関西広域連合での防災局長メンバーでWeb会議をやりまして、特に関西で一番帰宅困難の発生がしやすい大阪、京都、それから、神戸ですね、その局長、危機管理監からも意見を伺いました。やはり皆さんは、この今のガイドラインは、割と大規模な地震が起きたときに、要は発災したときに帰宅ができないという対応をしているんですけども、こういう中規模なときに要は逆にどうしたらその帰宅困難が防げるかと、逆に、恐らくその大規模な災害が起きて周りのビルが崩れていくといったときに、皆さん恐らく帰宅困難だという認識になって、例えば、一時避難所をすぐ開設するとかいう運びになると思うんですけども、このように中規模の被害のときに、どうしたらそのような帰宅困難を防げるかというのはすごい課題で、どちらかという、それに即したガイドラインにもなかなかできていないというのがそれぞれの政令市の危機管理監の皆さん方の意見でございました。

そういう意味で、その10月にやって以降、取りあえずまずは、それぞれごとで今の特に政令市で持っておられるマニュアルの点検をやりましょうということで、今点検をしています。

そういう意味で、今どこまでの進捗かと今申し上げられませんが、そのような点検を踏まえまして、今年度中にはそれぞれの意見も集約をした上で、今のこのガイドライン、比較的大規模な災害のガイドラインになっていますので、より中規模なものに当てはめたガイドラインにした上で、来年1月にこの神戸市でこの帰宅困難の訓練もやる予定にしていますので、それらの訓練の成果も反映して、ガイドラインを見直ししていきたいと思っておりますので、ちょっとそこまでもう少し状況についてよろしくお願いをしたいと思います。

○委員長（三田勝久） 中村委員。

○委員（中村三之助） 今のお話伺いますと、まだこれからですね。それぞれの12府県市の担当者が寄っての会合がまた来年行われる中で進められるということなので、3月末までにははっきりとできるかどうかとも分からんというような、そんなことですよ。

○委員長（三田勝久） 藤原局長。

○広域防災局長（藤原俊平） 3月末までにはできる。

○委員長（三田勝久） 中村委員。

○委員（中村三之助） いずれにしたかて、大変大事なことやと思うんですよ。

京都市も今そういうことで取り組んでいるところなんですけども、ただこれらがどうしても広域的に対策をせなあかんということもはっきりしていることなんで、とにかく通勤等が隣接県でみんなまたがるわけですから、そういう関係もあるから関西広域連合として共通の認識におけるこういったガイドラインができてくるというのは大変必要なことやとも思いますので、ぜひそういう意味ではしっかり課題を洗い出させていただいて、そして、よいものをつくっていただいて方向を進めていただきたいと思いますのと、それ



と、もう1点ですがね、39ページのところで、ここに書いてある、要はここに災害時帰宅時支援ステーション事業と書いてあるとこの、対象地域で、この下に京都市、大阪市、堺市、神戸市を含むと括弧書きで記載してあるんですよね。この記載の仕方というのはやっぱり関西広域連合なので、12府県市があって広域連合の構成府県市でしょう。だから、こういう書き方というのは、私はこれは適していないというか、よくないと思うんですが、これはちょっと改めてほしいなと思います。

いかがでしょうか。

○広域防災局長（藤原俊平） ご指摘のとおりでございますので、訂正させていただきます。

○委員（中村三之助） 以上です。

○委員長（三田勝久） 分かりました。

そのほかにご発言はありませんか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言もないようですので、本件についてはこれで終わります。

次に、関西防災・減災プラン（総則編、地震・津波災害対策編、風水害対策編及び原子力災害対策編）の改訂を議題といたします。

本件につきましては、来年の3月定例会において提案が予定されていますので、本日は中間案の内容についてお聴きするものです。

それでは、小野山広域防災局防災計画参事から説明をお願いいたします。

○広域防災局防災計画参事（小野山正） 小野山でございます。どうぞよろしくお願い致します。着座にて説明させていただきます。

資料3をお願いいたします。

関西防災・減災プランの改訂につきまして説明をさせていただきます。プランはこれまで災害の種別ごとに策定し、改訂してきていますが、前回の改定から2年程度経過していることから、今回、総則、地震・津波、風水害、原子力の各編の改訂を予定しております。

1のこれまでの経緯、改訂スケジュールでございますが、まず、事務局で改訂案を作成し、構成府県市に照会の上、表に記載とおり8月に有識者で構成する計画策定委員会で協議をいただきまして、中間案を取りまとめました。そして、10月に広域連合委員会で説明し、そして本日中間をお示しさせていただいております。

今後、パブコメを実施しまして、再度計画策定委員会にお諮りして、最終案を取りまとめまして、来年1月に広域連合委員会で協議の上、3月に連合議会に提案させていただく予定としております。

2の主な改訂概要（案）につきましては、次のページ、A3判の別添資料をお願いいたします。左上の1、改訂の基本的な考え方の枠組みにあります主な改訂内容としまして、3つの柱立てをしております。1つは、災害時のコロナ対策。2つに、国の防災基本計画の修正。3つに、広域連合の防災・減災の取組成果を反映するものであります。

なお、右上の表には、プラン各編の策定と改訂の状況を整理していますので、ご参照ください。

次に、2の主な改訂内容です。まず、1、災害時のコロナ対策ですが、最も重要なのが①の避難所の感染症対策です。そして、その実効性を担保するため、②訓練の実施。③物

資の円滑な調整について記載をいたします。

次に、右側④としまして、コロナ自宅療養者等の円滑な避難に向けまして、本人の意向も踏まえ個人情報に留意しながら、府縣市町村の情報共有を推進すること。また、⑤として、被災自治体へ派遣する応援職員の感染症対策の徹底を図ることとしております。

次のページをお願いいたします。

2、国の防災基本計画の修正等を踏まえた修正であります。

(1) 本年5月の災害対策基本法の改正を踏まえまして、①災害発生の恐れがある段階も含めた広域避難の調整をはじめ、②協定締結や訓練の実施。③避難勧告を廃止しまして、避難指示への一本化など、避難情報の見直し。それから、④高齢者や障害者など、個別避難計画作成の市町村の努力義務化と、作成促進について記載します。

(2) 最近の災害対応の教訓を踏まえまして、①災害対策拠点となる重要施設の長期停電への対応力強化。②被災者への物資支援の充実としまして、国が開発したシステムの活用。それから、③災害リスクと取るべき行動の理解促進。啓発趣旨の周知を推進すること。そして、④死者・行方不明者の氏名等の公表について、本年6月の知事会のガイドラインや、9月の国通知も踏まえまして、対応を事前に検討しておくことを記載します。

次のページをお願いします。

(3) その他の修正といたしまして、特に高齢者や障害者など、要配慮者の避難先や避難生活などの対策の充実を図るため、②の福祉避難所の指定とその公示の促進。③要配慮者が利用入所する施設の避難計画策定や、訓練の促進。④福祉チーム派遣の整備などについて追記しました。

次に、右側、3、関西広域連合の取組成果を反映します。①「関西帰宅困難者NAVI（ナビ）」を、本年3月からWeb上で開始、リリースし、災害時の帰宅支援の充実を図っています。また、②外国人観光客向けの支援として、気象や避難情報など、多言語による情報入手方法としまして、QRコードを記載したカードの作成と、空港等での配布を昨年3月から行っていますほか、③電気、ガス、通信などのライフライン事業者と昨年協定締結を行ってまいりまして、訓練を実施してまいります。

以上で説明を終わります。どうぞよろしくをお願いいたします。

○委員長（三田勝久） 以上で説明を終わります。

それでは、質疑に移ります。ご発言がありましたら挙手のほう、お願いいたします。

中村委員。

○委員（中村三之助） 京都市、中村三之助でございます。

1ページのところで、これ言葉の中で表現の左側の②のところで、下に、広域連合が構成団体及び連携県という言葉がその右側にも出てくるんですけども、当然構成団体というのは12府県市のことをこう差しているわけでしょう。それで、及び連携県というのは、具体的にはどこをこう差して、これは記載されているものなんですかね。ちょっと教えてほしいんですが。

○委員長（三田勝久） 小野山参事。

○広域防災局防災計画参事（小野山正） 連携県は福井県と、それから、三重県のことです。そこが一応連携県ということで、構成団体とは一線を画しているということ

で、正確にそこは分けて記載をしているということでございます。

○委員（中村三之助） 特にその福井と三重県と、それ以外というので、こういったところでの何か連携がこれから行われるから、そういった言葉を使っているという意味じゃなくて、今の2県だけのことなんですか。それで、あればそう書いたほうがはっきりするのと違いますか、と思ったりもして、聞かせていただいているんですけども。それで、当然構成団体というのは12府県市のことを指しているの、これは当然これで合っていますよね。そのちょっと確認をさせていただきたいだけでございました。

以上です。

○委員長（三田勝久） そのほかございませんか。

江畑委員。

○委員（江畑弥八郎） 4枚目の⑤ですか、「流域治水」の推進のところですか。これ、さきの国会で改正されまして、特定都市河川法の関係で指示されているんですが、これ協議会というのは既に組織されているんじゃないかなかったですかね。その辺の確認だけです。

○委員長（三田勝久） 高崎課長。

○広域防災局広域企画課長（高崎和則） この資料を書いていますのは、協議会というのは組織されているんですけども、今回はその法律が改正されたので、改正に伴ったことをプランに反映するという趣旨でここに書かせていただいております。

○委員長（三田勝久） よろしいですか。はい。

そのほか、ご発言はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三田勝久） よろしいですか。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件につきましてはこれで終わります。

以上で本日の議題は終了いたしました。この際ほかにご発言等がありましたら、よろしくお願いたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

ございませんか。大丈夫ですか。分かりました。よろしいですね。

それでは、ご発言もないようでありますので、本件につきましてはこれで終わります。

以上で防災医療常任委員会を閉会します。

本日はお疲れさまでした、ありがとうございました。

午後2時57分閉会



関西広域連合議会委員会条例（平成23年関西広  
域連合条例第14号）第28条第1項の規定により、  
ここに署名する。

令和4年1月14日

防災医療常任委員会委員長 三田 勝久